

けんしん

平成22年
9月期

もっともっと知ってください

祐



けんしん

いつも親切

茨城県信用組合



理事長 橋谷 祐一

書に寄せて 元元こつこつ

元元は「着実に努力したり律儀に働き続けたりするさま」(広辞苑第五版)とあります。

金融機関、特に信用組合の経営には奇手奇策というものはありません。ひたすら正直に、一歩一歩確実に進んでいくことが大切だと考えております。

けんしんは信用組合としての本分に心を注ぎ、収益のみに目を向けることなく、安全第一を旨として、進むべき道から決して外れてはならないと肝に銘じています。

そして、小さなものを集めて大きく育てるという精神のもと、決して効率化だけを求めることなく、地域経済の発展等のため、絶えず自己研鑽に努め、業務に邁進しております。

けんしんはいつまでも変わることなく、コツコツと歩んでまいります。



もくじ

CONTENTS

- 3 茨城今昔 笠間
- 4 がんばれ！わが町 うしく かつば祭り (牛久市)
- 6 役立ち！マネー通 賢く利用、エコカー減税、エコポイント
- 8 暮らしのローン計画
- 9 詞のマメ知識 「梅に鶯」「けんもほろろ」「雀色時」
- 9 生活マメ知識 覚えておくと便利な包む技

- 10 **けんしん** トピックス
- 12 **けんしん** のお約束
- 14 **けんしん** ネットワーク
- 15 ご利用ご案内
- 16 支店めぐり 「泉町支店」

平成 22 年 9 月期 **けんしん** 経営情報

経営指標

参考資料 財務諸表 貸借対照表／損益計算書

発行日 平成 22 年 11 月
本冊子は、平成 22 年 9 月期 (仮) 決算をもとに作成したものです。

茨城 今昔 笠間



平成22年、第103回を迎えた笠間の菊まつり。下は「陶炎祭」



稲田白御影石を産出する通称「石切山脈」(写真提供：笠間市役所)

笠間といえば、笠間稲荷神社。笠間稲荷は、京都の伏見稲荷、九州の祐徳稲荷とともに日本三大稲荷のひとつとされる。創建は白雉2年(651)といわれ、1300年以上の歴史を重ね、現在では年間300万人もの参拝者を集める。

毎秋この笠間稲荷神社の境内では「笠間の菊まつり」が開催される。こちらの歴史も古く、明治41年(1908)に宮司・塙嘉一郎氏が日露戦争で荒廃した人々の心をなごませるため、神社に農園部を設け、そこで育てた菊を境内に展示したのが始まり。日本でもっとも古い菊まつりといわれ、100余年たった今では、茨城の秋を代表する花の祭典として大勢の人が訪れている。

菊まつりでは、立菊、懸崖菊、千輪咲きなどのほか、趣向を凝らした菊人形も展示される。この菊人形には2種類があり、ひとつは特別に茎の柔らかい菊を育て、これを人形の型に着せていくもの。もうひとつは、成長の段階で胴体となる部分を鉢に乗せ、完成時をイメージしながら育てていくというもの。とくに後者は至難の業を要するとい

う。国花である菊花は、全国で栽培が盛んだが、とくにここ笠間の菊栽培にける情熱は熱く、市役所が菊栽培所を運営していることからうかがえる。

笠間には菊まつり以外にも日本を代表する伝統や資源が受け継がれている。「笠間焼」と「稲田の御影石」だ。

笠間焼は安永年間(1772〜81)に、久野半右衛門が信楽の陶工を笠間の地に招いて窯を築いたことに始まるといわれている。長い間、日用雑器を作っていたが、現在では若手の陶芸家たちが笠間に集まり、窯を築

き、独創的な表現と伝統の技術によって、世界的に認められる作品を送り出している。

一方、稲田の御影石は明治22年(1889)ころから採掘が始まった。稲田の御影石は日本の花崗岩のなかでもっとも白く、堅牢で耐久性に富んでいるとされる。明治44年(1911)に作られた東京都中央区にある東海道の起点、日本橋はこの御影石が使われている。ほかに、日本銀行や国会議事堂の外溝なども稲田の御影石が飾っている。



昭和10年頃の笠間稲荷神社の菊花展



昭和24年頃の菊人形。鍵屋の辻の法團の場面か。「菊人形展」が始まったのは昭和23年から。(写真提供下2点…笠間稲荷神社)

河童が踊る けんしん牛久支店の職員が踊る 牛久沼の河童伝説由来の愉快なお祭り



さわやかな浴衣で踊る
けんしんの職員たち



7月31日、8月1日の両日、牛久市で「うしく かつば祭り」が開催されました。牛久といえば河童、というほど河童が有名な牛久市。今年もその名を冠したお祭りに大勢の市民たちが参加しました。真夏の太陽のもと、けんしん牛久支店の皆さんもお祭り最大のイベント、「河童ばやし踊りパレード」に繰り出しました。

牛久沼、牛久大仏などで有名な牛久市は人口8万人ほどの静かな町。東京へのベッドタウンにもなっています。その牛久で最大のお祭りとして盛り上がるのが「うしく かつば祭り」です。このお祭りが開始されたのは昭和56年のこと。もともと地域活性化のための「ふるさと祭り」として始まったそうですが、翌年には「うしく かつば祭り」と改名されたそうです。以来、昭和60年の「つくば科学万博」の年を除き、毎年開催。今では牛久最大の恒例行事として7月末に行われるようになりました。

牛久は河童で有名ですが、その由来はやはり水が豊富にある牛久沼にあるようです。架空の生き物、河童の伝説は日本全国に諸説ありますが、よくいわれているのは1600年ほど前、中国から海を渡って日本にやってきたという説です。九州を中心に住み着いて日本全国に広まったとのこと。その特徴は、頭に皿を乗せていて、背中甲羅を背負い、緑色をしているというユニークなもの。好物はキュウリで水辺に住んでいます。そうした特徴から牛久沼に住んでいるという説が広まり、牛久といえは河童、といわれるようになりました。また、牛久出身の日本画家、小川芋銭が河童の絵を好んで描いたことも地元ではよく知られています。

そのような伝説をもとにして始まった伝統のお祭りは、今年も市内の花水木通りを中心に、牛久市役所や近隣の公園で行われました。出し物はさまざまで、





けんしん職員、全員そろって支店を出発



牛久のシンボル「河童」の着ぐるみを着た人も



鉢巻を巻いて気分十分の町田克夫支店長



地元のボーイスカウトも参加



ピンゴゲーム大会や牛久かつば太鼓の披露、よさこい鳴子踊りパレード、ものまねショー、歌謡ショー、踊りの発表など盛りだくさんです。

晴天に恵まれたお祭り当日、メインストリートである花水木通りは午後から活気づいてきました。焼きそば、綿菓子、チョコバナナ、お好み焼き、金魚すくいなどの露店のほか、名物の河童にちなんで冷えた新鮮なキユウリなども。浴衣を着た若者や子どもたち、家族連れ、お年寄りも徐々に増えてきて、いよいよお祭り最大のイベント、河童ばやし踊りパレードの時間が近づいてきました。

河童ばやし踊りパレードは、市内の企業や団体、サークル、学校などがそれぞれチームを作って参加するもので、「河童ばやし」音頭に合わせて踊るという趣向。音頭は地元出身の作詞・作曲家によるオリジナル曲で、その歌詞には先に紹介した芋銭の名前も出てきます。今年のパレードになると4000人が参加しました。

その中のひとつが牛久市金融団のメンバーです。けんしん牛久支店をはじめ、常陽銀行、筑

波銀行など、地元を支店を置く金融機関、全12団がひとつになつて一緒に音頭を踊ります。けんしん牛久支店の町田克夫支店長は「去年の春に赴任してきたので、私は今年で2度目の参加です。地元最大のお祭りでも、みんなこの日を楽しみにしてきました。職員15人で力を合わせ、楽しんで踊ろうと思います」と語ります。支店には開始前から地元のお客さんも顔を出し、盛り上がりつつありました。

同支店の女子職員も「以前、男性陣は法被姿でしたが、昨年からは男女ともに色違いのさわやかな浴衣になりました。お客さんから声をかけてもらうこともありますし、みんなで踊るのが楽しみです」と話します。

午後6時、音頭が流れてくると「やっぺやっぺ」のお囃子にのって二斉に踊り出しました。コンテストがあり、上手なチームは表彰されるとか。河童の扮装をしたチームや河童の着ぐるみきた人、河童の人形が置かれた山車なども出て、終始ごやかなムード。伝説の河童も驚くほど、この日の牛久はまさに河童づくしの一日となりました。

役立ち！マネー通

賢く利用、エコカー減税、エコポイント

監修 ファイナンシャルプランナー 中村 薫

地球温暖化対策や経済活性化などを目的として、昨年頃から今年にかけて導入された「エコカー減税」や「家電エコポイント」、そして「住宅エコポイント」。私たちにとっては、環境に対する負荷の少ないエコ製品が日に日に増えているなか、節約につながるものです。

これらの制度は期限が延長されたり、見直しが発表されています。その内容を確認しておきましょう。

家電エコポイント

「家電エコポイント」は省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビを購入すると、エコポイントが付与され、それらでエコ商品などと交換できるというもので、経済活性化や環境対策、地上デジタル放送の普及などにつながるとされています。

今年9月に環境省・経済産業省・総務省、グリーン家電エコポイント事務局から発表されたデータによると、「家電エコポイント」の個人申請受付件数は約2063万件、発行数は約1902万件でした。

今年12月から内容が一部変更され、対象期間は2011年3月末購入分まで、ポイント申請期間は同年5月末までに延長されます。

具体的にはどのような点が変更されたのでしょうか。エコ製品の普及支援制度を賢く利用し、生活に役立てるためにも、ポイントを抑えておきましょう。

一つは、2010年12月1日以降購入分についてのエコポイント数の変更で、ポイント数はいずれも縮小されます(表)。

二つ目の変更点は、2011年1月1日以降の購入分から、エアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビの「省エネラベル☆5」の買い換え(リサイクル)の場合のみ縮小され、またリサイクルポイント加算制度が廃止されるというものです。

三つ目は、申請の締め切り期限が2011年5月31日(当日

家電エコポイント 平成22年12月1日以降購入分の新たなポイント数

エアコン

冷房能力	2010年12月以降	これまで
3.6KW以上	5,000点	9,000点
2.8KW、2.5KW	4,000点	7,000点
2.2KW以下	3,000点	6,000点

冷蔵庫

定格内容積	2010年12月以降	これまで
501リットル以上	5,000点	10,000点
401～500リットル	5,000点	9,000点
251～400リットル	3,000点	6,000点
250リットル以下	2,000点	3,000点

地上デジタル放送対応テレビ

テレビサイズ	2010年12月以降	これまで
46V以上	17,000点	36,000点
42V、40V	11,000点	23,000点
37V	8,000点	17,000点
32V、26V	6,000点	12,000点
26V未満	4,000点	7,000点

消印有効)になります。ただしポイント発行原資が不足する場合には申請順となり、期限が早まる可能性があります。

制度の見直しによって、申請期限は延長されましたが、対象商品の省エネレベルが引き上げられたり、買い換える際のみ限定されたり、リサイクル分の加算がなくなったりするなど、縮小方向の変更になりますので注意が必要です。

住宅エコポイント

「住宅エコポイント」も来年12月末まで期限が延長されま

た。国の定める省エネ基準を満たす住宅建築工事に与えられる特典で、省エネ基準を満たす新築やリフォームに対してポイントが発行されます。ポイントの発行対象は次の通りです。

1. エコ住宅の新築

2011年12月末までに建築着工したもの。対象は①省エネ法のトップランナー基準相当の新築住宅、②省エネ基準を満たす木造住宅、であること。

2. エコリフォーム

2011年12月末までに着手したもの。工事内容は、①窓の断熱改修、②外壁、屋根・天井

または床の断熱改修。

発行されるポイント数は、エコ住宅の新築であれば二戸あたり30万ポイント、エコリフォームも二戸あたり30万ポイントが限度です。

また、住宅エコポイント対象の拡充が予定されています。省エネ性能がすぐれた住宅システムの一体的導入を促進するため、住宅用太陽熱利用システム（ソーラーシステム）、節水型便器、高断熱浴槽にもポイントが発行される予定ですが、現在の制度でポイントの対象となるリフォーム工事と併せて設置する場合のみなどの条件がつくようです。

エコカー減税

このほか、関心が高いのが「エコカー減税」でしょう。エコカー減税とは、エコカーの購入補助金とは別の制度で、環境対応車普及促進税制のこと。ハイブリッド車や電気自動車、燃費のよい小型車など、環境に配慮した自動車を購入すれば税金が軽減されるという優遇税制です。

同制度では、購入時にかかる自動車取得税は2012年3

月末まで、新車購入時や車検時に納付する自動車重量税は2012年4月末までが期間となります。

低公害で低燃費なら50%以上の減税対象となり、さらに新車でなく中古車の購入でもエコカーなら減税対象となります。

このほか、2012年3月末までのグリーン化税制という優遇税制も実施されています。この対象車は、翌年の自動車税が50%減税されます。

2009年6月に緊急経済対策の目玉として導入されたエコカー補助金制度では、燃費基準などが一定の数値を満たした新車の購入時に、乗用車なら最大25万円が助成されたことなどが功を奏して一定の成果を挙げました。2009年度の自家用車向け補助金総額は約5800億円、経済産業省の毎年の当初予算総額の4割に到りました。

また、国内新車販売は2009年9月から前年比でプラスに転じ、2010年6月にはリーマン・ショック前の数字を上回るまでになりました。新車販売のうち、エコカー減税対象車の割合も、2009年4月には42.5%だったのが、2010

年1月には73.8%に達し、「エコカー効果」がくつきりと現れました。景気対策として大きな意義があったといえるでしょう。政府はエコカー補助金制度を打ち切りましたが、エコカー減

税はまだ続いています。自動車購入の際、大きな負担となっていた税金ですが、エコカー減税について最新の情報を得て、賢くマイカーライフを楽しんでみてはいかがでしょうか。

お使いみち自由

けんしんスマートカードローン

0120-708-250
FAX 029-231-3880

あなたの暮らしを、スマートにサポート!

ご利用いただける方	●お申込み時年齢が満20歳以上65歳未満の方 ●安定・継続した収入のある方 ●保証会社(株式会社ジェーシービー)の保証が受けられる方 など
お使いみち	●ご自由(ただし、事業資金は除きます)
お借入極度額	●30万円・50万円・100万円・200万円・300万円・400万円・500万円
ご契約期間	●3年(保証会社の審査により原則3年毎に自動更新) ●最終期限は、満65歳に達した以降初めて到来する契約成立日が属する月の末日までとなります。
お借入利率 (保証料を含みます)	●お借入極度額30万円 50万円 14.0% ●お借入極度額100万円 12.0% ●お借入極度額200万円 300万円 6.5% ●お借入極度額400万円 500万円 5.8%
ご返済金額	●前回の約定返済後のご利用残高に応じて、1万円~12万円の範囲内でご返済いただきます。
担保・保証人	●株式会社ジェーシービーが保証いたしますので、担保・保証人とも不要です。
ご用意いただくもの	●運転免許証、健康保険証などご本人を確認できるもの

- 店頭にて説明書をご用意しておりますので、ご覧ください。
- くわしくは、フリーダイヤルまたは店頭にお問い合わせください。

暮らしのローン計画

2つのタイプから選べる住宅ローン金利引下げキャンペーン実施中！

固定金利型 (3年、5年、10年)

当初固定期間は店頭表示金利から年 1.5%引下げ
固定期間終了後は年 1.0%引下げ

変動金利型

返済終了までの全期間にわたり店頭表示金利から最大で年 1.3%引下げ

けんしんでは、お申し込みいただいた方のプランに合わせて、2つのタイプ（固定金利型、変動金利型）からお選びいただける「住宅ローン金利引下げキャンペーン」を実施しております。

取扱期間

平成 23 年 5 月 16 日 (月) までに保証会社の保証承諾を受けた方で、平成 23 年 11 月 16 日 (水) までにお借り入れの方。

対象商品

「すまいる住宅ローン1」および「らくらく住宅ローン」

対象者

取扱期間中に住宅ローンをお申込いただいた方が、以下の1～4の条件をすべて満たす場合にキャンペーンの対象者となります。(なお、条件をすべて満たさない場合でも、別途引下げ金利が適用される場合があります。)

- 1 定期積金ご契約の方 (同時契約可)
- 2 勤続年数3年以上もしくは営業年数3年以上 (すまいる住宅ローン1は勤続年数5年以上) の方
- 3 公共料金の口座振替がある方、もしくは同時にお申しいただける方
- 4 保証会社の保証が得られ、ならびに融資対象不動産に第1順位抵当権が設定可能な方 (住宅金融支援機構の先順位設定は可能です。ただし、らくらくアシストは除きます。)

キャンペーン (金利引下げ) の内容

【I】 キャンペーン

・固定金利型 (3年・5年・10年)

融資実行後から当初固定金利期間終了まで、融資金利を店頭表示金利から年 **1.5%** 引下げます。さらに、固定期間終了後は店頭表示金利から年 **1.0%** 引下げます。

・変動金利型

融資実行後から返済終了までの全期間にわたり、融資金利を店頭表示金利から年 **0.8%** 引下げます。さらに、以下の条件に該当する場合は最大で年 **0.5% の特別引下げ金利** の適用があります。(金利引下げは最大で年 **1.3% (0.8% + 0.5%)** となります。)

条件項目	金利引下げ
1 未成年のお子さまが2人以上の場合 (融資実行時から借入後10年以内に誕生された場合も含む)	2人…年 0.2% 3人…年 0.3% 4人…年 0.4% 5人以上…年 0.5%
2 環境配慮型住宅商品 ^{*1} の利用	1項目該当すること に年 0.1%
3 バリアフリー住宅 ^{*2} の利用	
4 指定業者紹介案件の場合	

【II】 キャンペーン

左記の対象者条件を満たさない場合でも、保証会社の保証を得られた方が以下の条件1～6を満たせば、返済終了までの全期間にわたって店頭表示金利から最大年 **0.6%** 引下げます。

条件項目	金利引下げ
1 未成年のお子さまが2人以上の場合 (融資実行時から借入後10年以内に誕生された場合も含む)	2人…年 0.2% 3人…年 0.3% 4人…年 0.4% 5人以上…年 0.5%
2 勤続年数3年以上、もしくは営業年数3年以上	1項目該当すること に年 0.1%
3 公共料金の口座振替ご利用またはご指定替えの方	
4 環境配慮型住宅商品 ^{*1} の利用	
5 バリアフリー住宅 ^{*2} の利用	
6 指定業者紹介案件の場合	
7 定期積金ご契約の方 (同時契約可)	

※1 環境配慮型住宅商品とは、「オール電化住宅 (IH キッチンヒーター・電気給湯器・電気式床暖房・蓄熱式電気暖房機器等) および省エネ住宅 (エコウィル・エコジョーズ・ガス温水床暖房・太陽光発電システム等)」のいずれかとします。

※2 バリアフリー住宅とは、「通路幅員78cm以上、かつ床の段差がない構造の住宅」とします。

詳しくは、お近くのけんしん各支店・ローン相談室までご相談ください。

詞のマメ知識

「梅に鶯」「けんもほろろ」「雀色時」

『万葉集』には、鶯、鴨、雁、雉、鶴、千鳥、百舌鳥、鴛鴦など数多くの鳥が詠まれ、霍公鳥の歌は153首もあります。万葉の昔から私たちの暮らしに身近な生き物だけに、鳥にまつわる言葉もまた多様です。

美しい声で早春の訪れを伝えてくれる鶯の別名は「春告鳥」。「梅に鶯」は、取り合わせのよいもの、調和する二つのものだととえです。

鳴き声と言えば、権威ある人の一言で物事が決着する様子を「鶴の一声」と言いますが、実際に野生の鶴は、周囲数百メートルに響き渡るほどの高い鳴き声を発するそうです。

また相談事などを無愛想に断ることを「けんもほろろ」と表現しますが、この「けん」は、慳貪、剣突などの言葉の「けん」と雉の鳴き声を掛けたもの、「ほろろ」も、雉が羽ばたきをして飛び立つ様由来とも言われています。擬音語、擬態語が豊かな日本語ならではの表現です。

「鳥合の集」「欣喜雀躍」「鵜の目鷹の目」などの言葉からは、それぞれの習性を的確にとらえた古人の観察眼がしのばれます。

「鳩首協議」は、人々が寄り集まって額を合わせて相談事などをする様子。「雁首をそろえる」とはまた違った印象があります。

日本の伝統色には、「鶯茶」「鶯色」「鶯色」「山鳩色」「鶯萌黄」「濡れ羽色」など、鳥に因んだ色名が数多くあります。

「母や伯母は日の暮になると、代る代る門の側へ行き、この小さい郵便箱の口から往來の人通りを眺めたものである。(中略)僕は又かう云ふ時に『さあ、もう雀色時になつたから』と母の言つたのを覚えてゐる」

これは芥川龍之介の随筆『追憶』の中の「郵便箱」の二節です。伝統色の名前や「雀色時」という表現に、日本人の繊細な感性と身近な鳥たちへの愛情が感じられます。

覚えておくと便利な包む技

「環境にやさしい」「地球にやさしい」を合言葉に、エコものが人気になってきたのは「もったいない」の心を大切にしてきた日本人にとっては当然の流れかもしれません。

生活の中で簡単にできるエコな取り組みの一つにエコバッグの使用があります。レジ袋を有料化したスーパーもあり、利用者は増えています。

エコバッグももちろんよいのですが、風呂敷などの一枚布を利用するなど、日本古来の文化を取り入れて環境に配慮するという方法も、楽しいエコになるのではないのでしょうか。

かつて多くの日本人は、風呂敷で包む方法をいろいろ知っていて、ふつうに活用していたようです。その中から2つご紹介しましょう。

まず本包み。これは2冊の本を包む方法です。まず大きめの風呂敷を用意します。対角の角から1冊ずつ真ん中に向かってくるので、2冊の本を真ん中に並べます。残った2つの角を中

央で交差させて反対側に出します。交差した布がある側を内側にして本と本を合わせるように折ります。出した2つの角を外側で結んで、できあがりです。

バスケット包みは、手提げのように風呂敷を利用するとき便利です。こちらも大きめの風呂敷を用意します。隣合った2つの角を、それぞれ結びます。次に、結んだ先に輪を作ってもう一度しっかりと結び、下げる手持ちの部分を作ります。形を整えてできあがりです。

日本の包む文化は奈良時代に始まるといわれます。風呂敷や袱紗に包んで贈り物をするときの祝儀は右包み、不祝儀は左包みという包み方の作法は、このころに始まる和服の前の合わせ方に由来するそうです。



生活マメ知識

けんしんトピックス

県北地域の地域資源を活用し産業の活性化を図る 農商工連携セミナー・マッチング会2010を開催

平成22年10月28日（木）に常陸太田市市民交流センター（常陸太田市）で農商工連携セミナー・マッチング会2010 in常陸太田が行われました。

県北地域の地域資源を活用し、さらには農林漁業者と中小企業者との連携による新たな取り組みを促進し、県北地域ひい

ては県内産業の活性化を図ることとを目的に、茨城県、茨城県中小企業応援センター（茨城県中小企業団体中央会）が主催したものです。けんしんからは、県北地域のお客さま34名にご参加いただきました。

第1部のセミナーでは、食農連携コーディネーターである株式

会社エイガアル代表取締役伊藤淳子さんによる「売れる特産品、売れない特産品」と題し、地域

ブランド造りの成功するポイントを中心に地域資源の活用などについて講演いただきました。

第2部のマッチング会は、5先のマッチング案件が紹介され、その後5つの会場に分かれ、個別相談するスタイルで行われました。

案件の内容は、差別化・高付加価値化を目指し、容器やパッケージのデザインや加工品の開発、さらには販路拡大のためのブランディング強化などで、5つの会場では、希望企業と参加

企業が相談あるいは提案などを提示しながら、マッチングへ向けた話し合いが活発に行われていました。

さらに、会場の入り口付近では、県北地域の特産品や農産品、加工食品等の展示・試食会が行われ、参加者の皆さんに地域資源の高い競争力を実感していただきました。

けんしんでは、今後ともこうしたビジネスマッチングの機会をご提供・ご案内しつつ地域経済の活性化を図ってまいります。



農商工連携セミナーで挨拶する茨城県農林水産部の中村氏



県北地域のさまざまな特産品が展示された



新たなビジネス発見のチャンスに大勢の人が参加



マッチング案件ごとにグループで討議が行われた

TOPICS

けんしん新入職員 自衛隊研修に初めて参加

けんしんでは、平成22年5月26日（水）から28日（金）まで、自衛隊研修として陸上自衛隊勝田駐屯地（ひたちなか市勝倉）の生活体験入隊に初めて参加しました。この

研修は、新入職員（総合職）43名が参加し、団体生活を通して組織の規律や協調性、仲間との連帯感などを学ぶことを目的として行われました。

1日目は、整列、行進など基本的な動作訓練。2日目はロープワークと懸垂・腕立て伏せなど体力測定。最終日には、朝5時

けんしんでは、平成22年5月26日（水）から28日（金）まで、自衛隊研修として陸上自衛隊勝田駐屯地（ひたちなか市勝倉）の生活体験入隊に初めて参加しました。この



2日目は体力測定



けんしん新入職員が参加した自衛隊研修



最終日は集団行進訓練



規律や協調性を学ぶ新入職員

了しました。
参加した職員は、「『チームワークの大切さ』を実感しました。」

信用組合業界で初

農業経営アドバイザーが誕生

けんしんでは、(株)日本政策金融公庫農林水産事業が実施する農業経営アドバイザー試験(第11回試験)平成22年7月実施

合格者数223名)において、職員3名が合格し、信用組合業界で初めての農業経営アドバイザーが誕生しました。

けんしんは「農は国の基」と

「た」など、今後のけんしんの力強い戦力となる意気込みをみせていました。

の考えから、「農林水産部」を設立し、県の基幹産業の一つである「農業」支援を積極的に展開しています。

今後とも、農業経営者の経営相談などへの支援体制を強化し、地域の農業者の更なる発展と地域経済の活性化に貢献していきます。

【農業経営アドバイザーとは】

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスを受けたい」という農業経営者の要望を受け、日本政策金融公庫が創設した制度。農業経営アドバイザーは、農業経営者から寄せられる幅広い要望に専門的かつ柔軟に対応して、農業経営者の発展に寄与することを目的としている。



けんしんのお約束

《経営理念》

「い しん さ く そ く 以身作則 (遵法) 」 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、①則るべき物事、②標準として守るべき事柄、です。

以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、
模範となる行動をすることを指します。

「と く は じ ぎ ょ う の も と 徳者事業之基 」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。
企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、
これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

《経営の信条》

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみなさまとの共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまの賜りものとして大切にします。

けんしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者および勤労者の経済活動を側面から支援し、もって地域社会の発展および公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいります。

心は豊かに
生活は質素に

法治国家の
民らしく

七戒
(ななつのいましめ)

遵法不怠

(じゅんぽうを おこたらず)

緊張不懈

(きんちようを ゆるめず)

政者不立

(つまだものは たたず)

禮節不失

(れいせつを うしなわず)

業容不焦

(ぎようようを あせらず)

客心不忘

(かくしんを わすれず)

萬年不憂

(まんねん うれえず)

けんしん職員は行動指針を守り、みなさまに献身的なサービスが提供できるよう努力してまいります。そのためにまず標語を掲げ、職員一人ひとりの業務にあたる心構えを指し示す七戒を常に念頭に置いてみなさまをお迎えしています。

信組人 十一戒

誠実である

礼儀正しい

信義を重んじる

質素である

控え目である

親切である

明朗である

奉仕する

規則を守る

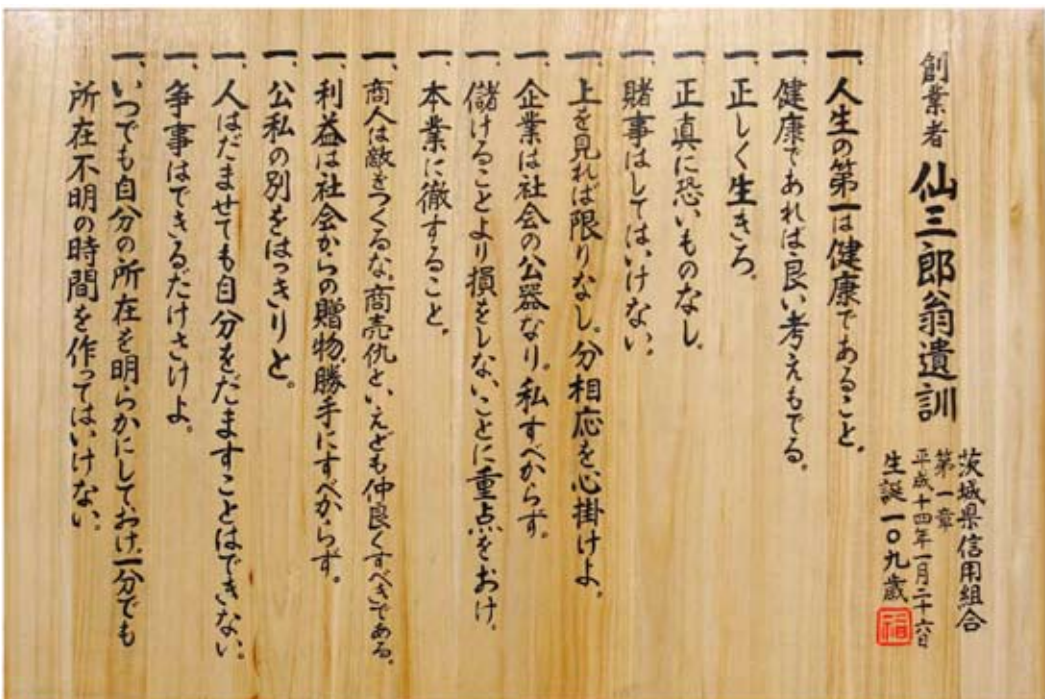
心豊かである

家庭を大切に

遺訓

茨城県信用組合の創業者幡谷仙三郎の遺訓は、誰もが納得できる人生の指針として、職員を導いています。

写真：創業者仙三郎翁遺訓



けんしん ネットワーク

茨城県全域に広がる83店舗のネットワーク



県庁前支店 (水戸市)



ローンセンター
クレオパトラ
(水戸市)



湊支店
(ひたちなか市)



潮来牛堀支店
(潮来市)



平成 22 年 7 月 1 日現在

店番	店名	所在地	電話
2	土浦	土浦市中央 2-10-19	029-821-5114
29	千束町	土浦市千束町 5-4	029-824-0711
39	荒川沖	土浦市荒川沖東 2-19-1	029-842-3377
43	神立	土浦市神立中央 2-1-25	029-831-9251
68	土浦並木	土浦市東並木町 3391-1	029-835-0511
7	大穂	つくば市大曾根 3241-1	029-864-0211
37	吉沼	つくば市吉沼 1110-5	029-865-1234
40	谷田部	つくば市上横場 2213-1	029-836-5411
57	荃崎	つくば市高見原 5-1-25	029-871-1121
70	つくば中央	つくば市春日 2-27-1	029-860-2323
9	石岡	石岡市府中 1-4-12	0299-22-5131
60	石岡東	石岡市東光台 3-1-15	0299-26-8910
17	取手	取手市新町 5-16-10	0297-73-3121
64	藤代	取手市藤代 556-2	0297-82-7711
27	守谷	守谷市百合ヶ丘 3-2787-144	0297-48-3231
33	佐貫	龍ヶ崎市若柴町 3069-1	0297-66-1432
45	牛久	牛久市栄町 5-17-3	029-874-2188
54	阿見	稲敷郡阿見町阿見 2265-4	029-888-1121
61	江戸崎	稲敷郡江戸崎甲 2561-2	029-892-8100
58	伊奈	つくばみらい市谷井田 501-8	0297-58-9111

店番	店名	所在地	電話
48	鹿島	鹿嶋市宮中 5207-1	0299-83-7422
23	神栖	神栖市神栖 1-17-16	0299-92-1917
63	知手	神栖市知手中央 1-17-25	0299-96-5000
31	波崎	神栖市波崎 7578-5	0479-44-3511
66	鉾田	鉾田市新鉾田西 2-2-3	0291-34-1100
91	潮来牛堀	潮来市上戸 215-1	0299-80-3535

店番	店名	所在地	電話
1	本店営業部	水戸市大町 2-3-12	029-231-2131
13	上水戸	水戸市上水戸 3-3-28	029-231-3246
15	下市	水戸市本町 3-2-29	029-224-0123
24	千波	水戸市笠原町 1374-10	029-241-0231
32	赤塚	水戸市大塚町 1863-25	029-254-4151
36	駅南	水戸市中央 2-6-2	029-231-1681
47	見和	水戸市見和 1-300-68	029-254-2855
49	吉田	水戸市元吉田町 1546-8	029-248-3371
50	内原	水戸市内原町 1431-5	029-259-6122
67	県庁前	水戸市笠原町 1566-3	029-301-1500
69	泉町	水戸市泉町 1-1-1	029-300-7211
80	偕楽園前(出)	水戸市元山町 1-6-26	029-302-5511
90	赤塚駅前(出)	水戸市赤塚 1-1	029-309-5625
5	笠間	笠間市笠間 1593	0296-72-1224
16	友部	笠間市美原 1-1-34	0296-77-1166
42	岩間	笠間市下郷 4542-138	0299-45-7175
6	小川	小美玉市中延 141	0299-58-2121
65	美野里	小美玉市部室 1111-3	0299-48-4511
11	奥谷	東茨城郡茨城町小堤 1022	029-292-1165
18	大洗	東茨城郡大洗町磯浜町 641-2	029-266-2121
52	岩瀬	桜川市明日香 2-47	0296-75-1101

※(出)は、有人出張所

店番	店名	所在地	電話
8	下館	筑西市二木成 80-3	0296-24-5131
28	協和	筑西市門井 1973	0296-57-4311
59	明野	筑西市海老ヶ島 755-1	0296-52-6100
62	関城	筑西市関本中 1081-15	0296-37-7221
10	下妻	下妻市下妻丁 106-4	0296-43-2131
19	古河	古河市東 4-19-36	0280-32-7411
41	三和	古河市諸川 896-1	0280-76-5811
53	総和	古河市女沼 1526-15	0280-92-7900
25	水海道	常総市水海道諏訪町 3280-2	0297-22-2511
55	石下	常総市本石下 4601	0297-42-1020
26	結城	結城市結城白山 638	0296-32-4466
30	岩井	坂東市辺田 1525	0297-35-1811
22	八千代	結城郡八千代町菅谷 1177-5	0296-49-2211
46	境	猿島郡境町向地 805-9	0280-86-7755

店番	店名	所在地	電話
3	日立	日立市若葉町 1-18-18	0294-22-5171
14	多賀	日立市多賀町 2-16-5	0294-36-2171
21	日高	日立市日高町 1-7-27	0294-42-7181
34	大みか	日立市大みか町 1-1-10	0294-53-5121
75	宮田	日立市神峰町 4-13-10	0294-21-6221
77	久慈浜	日立市久慈浜 2-9-27	0294-53-1011
78	十王	日立市十王町友部 1644-5	0294-39-6101
83	台原	日立市台原町 2-13-8	0294-36-2511
4	湊	ひたちなか市湊本町 6-16	029-263-3511
20	勝田	ひたちなか市堀口中原 685-3	029-274-2131
56	中根	ひたちなか市中根 884-12	029-276-2511
71	勝田中央	ひたちなか市東石川 1640-1	029-273-3311
72	佐和	ひたちなか市高場 536-1	029-285-1257
73	田彦	ひたちなか市東石川雷 3527-3	029-275-0211
74	津田	ひたちなか市津田 2673-5	029-272-1177
12	大津	北茨城市大津町北町 3-5-8	0293-46-1148
35	大宮	常陸大宮市上町 861-4	0295-53-3511
76	高萩	高萩市高萩 27-2	0293-22-4025
38	東海	那珂郡東海村舟石川駅西 2-16-16	029-284-0321
44	那珂	那珂市菅谷 2279-24	029-295-1112
51	大子	久慈郡大子町池田 2621-1	0295-72-2521
79	菅谷	那珂市菅谷 4209	029-298-3811

ご利用ご案内

茨城県全域 83 店舗の窓口・ATM と、593 の県内セブン銀行 ATM、
または、**777**インターネットバンキングをご利用ください。

777 ATM のご利用

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店・出張所(下記以外)	8:00～21:00	8:00～20:00	8:00～20:00
菅谷支店	8:00～19:00	—	—
石岡駅前出張所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:30	10:00～19:30	10:00～19:30
ローンセンター クレオパトラ	9:00～17:00	9:00～16:30	9:00～16:30
イーアスつくば出張所	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00

777提携機関 ATM のご利用

全国の金融機関
(外国銀行を除く)

セブン銀行／イオン銀行

ゆうちょ銀行

コンビニエンスストア
(E-net 設置店)

セブン銀行を除く提携機関の ATM ご利用時間と手数料 (残高照会は無料)

キャッシュカードでのお引出し、残高照会のサービスがご利用いただけます。

平日	8:00～ 8:45	210円	土曜日	9:00～ 14:00	105円
	8:45～ 18:00	105円		14:00～ 17:00	210円
	18:00～ 21:00	210円	日曜・祝日	9:00～ 17:00	210円

※土曜 9:00～14:00 時間外手数料 210円となる提携機関もあります。

※提携信用組合は、土・日・祝日 8:00～20:00 となります。

セブン銀行の ATM ご利用時間と手数料

セブン-イレブン、イトーヨーカドー等に設置しているセブン銀行 ATM では、お引出し、お預入れ、残高照会のサービスがご利用いただけます。

	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	20:00	21:00
お引出し	平日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円
	土曜日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円
	日曜・祝日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円
お預入れ	平日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円
	土曜日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円
	日曜・祝日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円
残高照会	平日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	土曜日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	日曜・祝日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料

777インターネットバンキングのご利用

サービス項目		平日	土曜日・日曜日	
照会・振込振替サービス	残高照会	8:00～24:00	9:00～17:00	
	入金明細照会・振込照会	8:00～23:45	9:00～17:00	
	振込振替	当日扱い	8:00～16:00※	—
		他行宛	8:00～15:00	—
		予約扱い	8:00～24:00	9:00～17:00
	依頼内容の照会・予約取消	8:00～24:00	9:00～17:00	
データ転送サービス	総合振込	8:45～21:00	9:00～17:00	
	給与(賞与)振込			
税金・各種料金払込み(ペイジー)		8:00～24:00	9:00～17:00	

※入金先口座が当座預金の場合は、15:00までの取扱いとなります。

◎1月1日～3日、祝日、振替休日はサービス休止となります。

共同設置の ATM (I-NET 等) のご利用

設置場所によりご利用時間が異なります。

支店めぐり

トリツクアートの七福神と 女子社員の看板が目印 水戸市目抜き通り泉町支店



JR水戸駅北口から1.2キロほど続く国道50号線沿いは、昔から水戸駅前の目抜き通りとして数多くの商店やデパート、オフィスビルが軒を連ねています。その一角、泉町1丁目1番地1という一等地に建つのが泉町支店です。「好立地で地元の商店街のお役に立つように」と平成13年12月に、69番目の支店として開設されました。

この目抜き通りは、日ごろから水戸市民が買い物や通勤に通るだけでなく、「水戸黄門まつり」のパレードのメインコースにもあたり、多くの人が常に来るところです。そんな場所であることも意識して、泉町支店では外壁に大きな七福神のトリツクアートを施しています。昼間は平面に見える七福神ですが、夜になるとライトアップされて、浮き出て見え、よく目立ちます。

七福神は、入り口や店内にも飾ってあります。福田誠支店長

は「しあわせをもたらず福の神である七福神への幡谷理事長の思いからというのがありますが、ここは商店が多い土地柄ということもあって、七福神がキャラクターのような身近な存在でもあります。預金通帳のデザインも七福神の絵。お客様からも『縁起がいいですね』と好評を得ています」と語ります。

今年10月1日から内装をリニューアル。壁紙を通常の白から落ち着きのある茶色の木目調に変えました。シックな色合いになったのに合わせて、女子職員の制服も大正ロマン風の着物・袴スタイルに替え、新制服姿の女子社員3人の写真パネルを店頭にディスプレイしてお客様をお迎えしています。

「モットーは『笑顔での対応』であり、『いつも親切』でいること。お客様にいつも笑顔で接することができるように、これからは社員一丸となつてがんばっていきます」
(福田支店長)



あらしふく三室の山のもみぢ葉は 龍田の川ののにしきなりけり

能因法師

百人一首 69番のこの歌は、あらしが吹いて、奈良の三室山から散った紅葉が、龍田川の川面を錦織のようにしきつめたことだ、との意で、永承4年(1049)に内裏歌合で詠まれた歌です。龍田川と三室山は、奈良県にある古くからの紅葉の名所。1000年前の人も、今と同じように紅葉を愛でていたことがわかります。



平成 22 年 9 月期

けんしん 経営情報



茨城県信用組合

理事長 橋谷祐一

〒 310-8622 茨城県水戸市大町 2 丁目 3 番 12 号

TEL : 029 (231) 2131 (代)

FAX : 029 (231) 3487 (代)

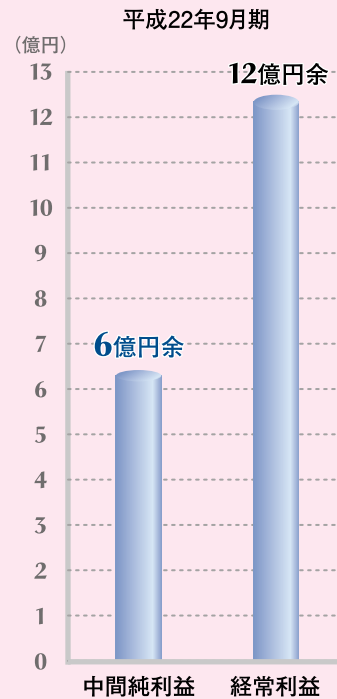
けんしんのホームページ <http://www.kenshinbank.co.jp/>

6 億円余

平成22年9月期中間純利益

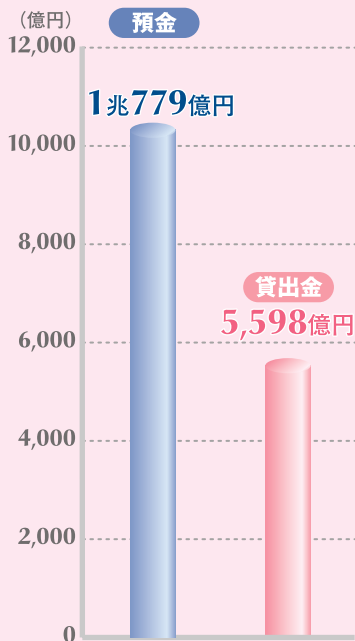
中小企業等の景況感が依然として厳しい中、資金需要の減少により貸出金利息は前期比8億19百万円減少したものの、預金金利の低下から預金利息が前期比4億96百万円減少したことから、資金利益は前期比2億5百万円の減少となりました。

貸倒引当金繰入額が前期比6億61百万円減少となったことから、経常利益は前期比4億17百万円増加の12億82百万円、中間純利益は前期比3億20百万円増加の6億39百万円となりました。

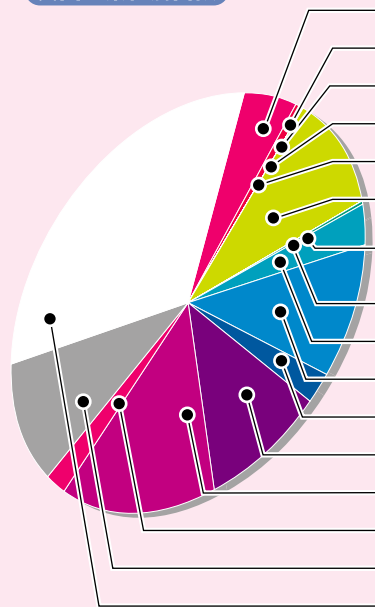


預金・貸出金

(平成22年9月期)



貸出金業種別内訳



	総貸出 (百万円)	構成比 (%)
● 製造業	30,907	5.5
● 農業	3,247	0.6
● 林業	12	0.0
● 漁業	366	0.1
● 鉱業	814	0.1
● 建設業	59,543	10.6
● 電気・ガス・熱供給・水道業	357	0.1
● 情報通信業	1,074	0.2
● 運輸業	17,869	3.2
● 卸売業・小売業	51,339	9.2
● 金融・保険業	20,112	3.6
● 不動産業	56,202	10.0
● 各種サービス業	81,862	14.6
● その他の産業	12,188	2.2
● 地方公共団体等	60,545	10.8
○ 個人	163,440	29.2
合計	559,887	100.0

[平成22年9月末]

自己資本比率の内訳

(単位:百万円)

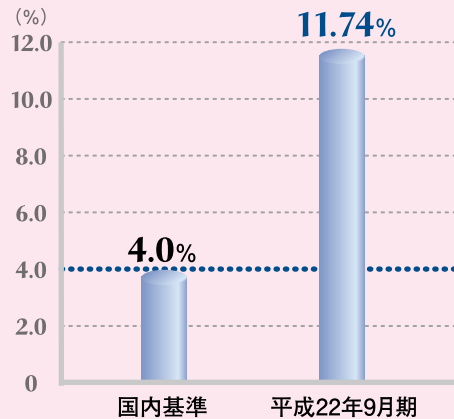
	平成22年 3月期	平成22年 9月期	増減額
自己資本比率(A÷E)	11.53%	11.74%	0.21%
自己資本額(A)=(B)+(C)-(D)	51,273	51,912	639
基本的項目(B)	48,519	49,175	655
補完的項目(C)	2,791	2,775	△15
控除項目(D)	38	38	-
リスクアセット(E)=(F)+(G)+(H)	444,499	441,947	△2,552
オンバランス(F)	403,536	401,075	△2,460
オフバランス(G)	1,597	1,505	△91
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(H)	39,365	39,365	-

諸比率は、小数点第3位以下を切り捨てて第2位まで表示しております。

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本（出資金、積立金など）の割合で、健全経営の最も重要な指標です。*kihk*の自己資本比率は国内基準4%を大幅に上回り、国際基準の8%も上回って引き続き高い水準を維持しております。

11.74%

自己資本比率



有価証券の時価、評価差額等

(単位:百万円)

	平成22年9月末					
	貸借対照表 計上額	時 価	含み損益	平成22年3月比		
				含み益	含み損	
満期保有目的債券	66,475	66,101	△373	558	1,282	1,655
国債	14,524	14,975	450	18	450	-
地方債	2,196	2,309	112	25	112	-
社債	32,753	33,238	484	249	637	152
その他	17,000	15,579	△1,421	264	81	1,503

(単位:百万円)

	平成22年9月末					
	貸借対照表 計上額	取得原価	含み損益	平成22年3月比		
				含み益	含み損	
その他有価証券	159,594	154,526	5,067	3,027	5,571	503
株式	2,098	1,726	372	△303	385	13
債券	150,749	145,655	5,093	3,266	5,102	9
国債	15,471	14,998	472	141	472	0
地方債	9,875	9,493	382	352	382	-
社債	125,402	121,163	4,239	2,772	4,247	8
その他	6,746	7,144	△397	63	82	480
子会社及び関連会社株式	2	2	-	-	-	-
合 計	159,596	154,528	5,067	3,027	5,571	503

有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもとに分散投資を基本として、長期的で安定的な収益確保を目指しております。

満期保有目的債券の貸借対照表計上額は取得原価を、その他有価証券の貸借対照表計上額は、時価のあるものは9月末における市場価格等に基づく時価、時価のないものは取得原価により計上したものであります。

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	第60期(中間) (平成21年9月30日)	第60期 (平成22年3月31日)	第61期(中間) (平成22年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,253	34,417	34,449
危険債権	24,079	21,559	22,470
要管理債権	3,918	1,756	1,283
不良債権計(A)	64,251	57,733	58,203
正常債権	545,315	521,497	504,643
合計	609,566	579,230	562,846
担保・保証等(B)	36,369	33,760	32,743
貸倒引当金(C)	21,666	19,457	20,889
保全額合計(D)=(B)+(C)	58,036	53,217	53,633
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)	90.32%	92.17%	92.14%
貸倒引当金引当率(C)／(A)－(B)	77.70%	81.16%	82.04%

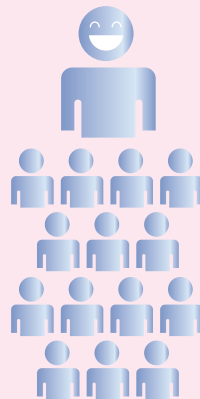
金融再生法に基づく不良債権(単体)は、平成22年3月期比4億70百万円増加となりましたが、不良債権総額に対する保全率は92.14%となっております。さらに、担保・保証等、引当による保全率のうち、自己査定における回収の危険性の高い「破綻先」「実質破綻先」に対する保全率は100%となっております。なお、平成22年9月期は部分直接償却は実施していません。

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

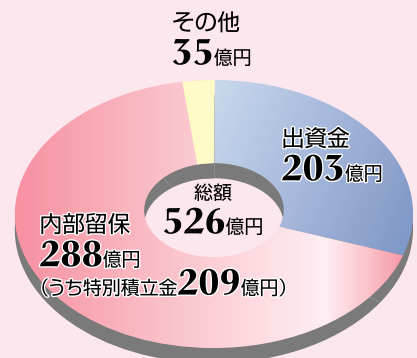
1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

純資産の内訳

203 億円
出資金

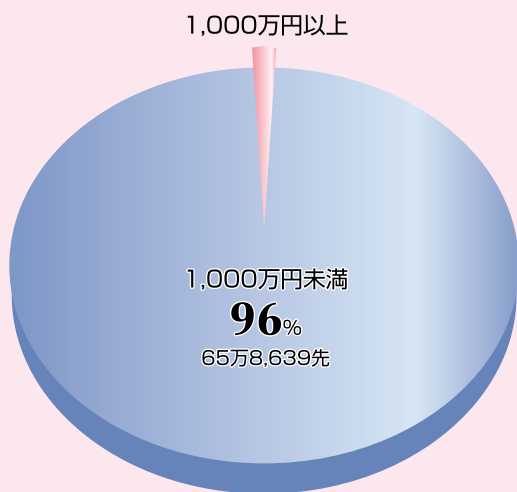


ひんは、茨城県に住む
15人に1人の方に
出資いただいております。



平成22年9月期の出資金は203億円となりました。組合員数は法人を含めて20万3,494人となり、茨城県の人口(平成22年9月1日現在 296万4,141人)と比較すると約15人に1人の割合でご出資いただいております。

預金金額階層別先数



96%

1,000万円未満の預金者の割合

けんしんのお客さまのほとんどは、普通預金や定期預金をお預けいただいている個人のみなさまです。そのほとんどは1,000万円未満の預金者であり、大変多くのみなさまにご預金いただいております。

デリバティブ取引

デリバティブに関する取引はございません。

こっこっ
元元

けんしんはこれからも
元元と歩んでまいります。

こっこっ
元元
一心不乱なさま
絶えずつとめるさま

参考資料
財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第60期(中間)(平成21年9月30日)	第61期(中間)(平成22年9月30日)
(資産の部)		
現金	11,725,615	10,960,926
預け金	274,439,325	334,290,056
買入金銭債権	3,426,400	2,220,700
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
有価証券	195,825,772	226,071,389
国債	33,818,995	29,995,710
地方債	3,964,781	12,072,163
短期社債	3,989,798	14,975,591
社債	118,323,773	143,180,790
株式	2,262,804	2,100,288
その他の証券	33,465,618	23,746,844
貸出金	606,114,805	559,887,279
割引手形	3,315,792	2,870,444
手形貸付	58,124,321	51,527,069
証書貸付	528,658,017	491,935,188
当座貸越	16,016,675	13,554,576
外国為替	-	-
その他資産	7,681,523	7,427,400
未決済為替貸	59,935	54,791
全信組連出資金	2,593,900	2,593,900
未収収益	3,043,332	3,005,858
その他の資産	1,984,355	1,772,850
有形固定資産	17,177,882	16,883,470
建物	5,165,509	4,974,357
土地	10,087,647	10,230,475
リース資産	404,131	363,673
建設仮勘定	-	12,285
その他の有形固定資産	1,520,594	1,302,678
無形固定資産	442,547	454,711
ソフトウェア	80,484	46,168
のれん	-	-
リース資産	-	53,621
その他の無形固定資産	362,063	354,921
繰延税金資産	6,583,388	4,728,962
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	2,440,451	2,048,865
貸倒引当金	△ 24,762,524	△ 24,267,030
うち個別貸倒引当金	△ 20,550,991	△ 20,518,698
資産の部合計	1,101,095,188	1,140,706,731

【計数の表示方法】

1. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示してあります。

(単位:千円)

科 目	第60期(中間)(平成21年9月30日)	第61期(中間)(平成22年9月30日)
(負 債 の 部)		
預金積金	1,046,209,199	1,077,911,542
当座預金	8,706,768	6,899,140
普通預金	258,555,764	262,118,342
貯蓄預金	2,709,546	2,685,432
通知預金	829,737	588,910
定期預金	710,378,663	742,031,748
定期積金	61,199,728	60,235,576
その他の預金	3,828,990	3,352,392
譲渡性預金	-	-
借入金	-	-
外国為替	-	-
その他負債	3,785,688	3,549,079
未決済為替借	193,654	220,904
未払費用	1,521,173	1,193,027
給付補てん備金	112,090	141,034
未払法人税等	453,874	503,565
前受収益	688,431	630,415
払戻未済金	-	-
職員預り金	108,401	110,420
リース債務	424,338	438,158
その他の負債	283,724	311,552
賞与引当金	1,139,924	1,145,467
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	2,480,674	2,411,827
役員退職慰労引当金	471,794	536,270
睡眠預金払戻損失引当金	104,856	89,918
偶発損失引当金	341,040	311,203
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	23,030	23,030
債務保証	2,440,451	2,048,865
負債の部合計	1,056,996,658	1,088,027,204
(純 資 産 の 部)		
出資金	14,423,859	20,361,441
普通出資金	14,158,859	20,096,441
優先出資金	-	-
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	28,289,490	28,755,119
利益準備金	6,938,501	7,098,501
その他利益剰余金	21,350,989	21,656,618
特別積立金	20,900,085	20,900,085
中間未処分剰余金	450,904	756,533
自己優先出資	-	-
組合員勘定合計	42,771,860	49,175,071
その他有価証券評価差額金	1,319,038	3,496,825
土地再評価差額金	7,630	7,630
評価・換算差額等合計	1,326,669	3,504,455
純資産の部合計	44,098,529	52,679,526
負債及び純資産の部合計	1,101,095,188	1,140,706,731

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第60期(中間) (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	第61期(中間) (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)
経常収益	12,352,747	11,616,041
資金運用収益	11,280,319	10,578,188
貸出金利息	8,904,472	8,085,103
預け金利息	978,279	989,477
有価証券利息配当金	1,274,044	1,378,485
その他の受入利息	123,523	125,121
役務取引等収益	534,096	531,596
受入為替手数料	263,450	255,353
その他の役務収益	270,646	276,242
その他業務収益	538,330	506,257
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	470,928	449,155
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	67,402	57,101
その他経常収益	-	-
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	-	-
経常費用	11,486,956	10,333,187
資金調達費用	1,171,811	675,480
預金利息	1,130,323	629,960
給付補てん備金繰入額	41,222	45,249
借入金利息	-	-
その他の支払利息	265	270
役務取引等費用	661,659	628,692
支払為替手数料	97,703	98,530
その他の役務費用	563,955	530,161
その他業務費用	15,687	4,030
外国為替売買損	128	51
国債等債券売却損	-	-
その他の業務費用	15,559	3,978
経費	7,325,692	7,364,756
人件費	4,788,098	4,834,124
物件費	2,328,342	2,324,581
税金	209,251	206,051
その他経常費用	2,312,106	1,660,227
貸倒引当金繰入額	1,967,918	1,306,610
貸出金償却	-	-
株式等売却損	1,093	145
株式等償却	-	-
その他資産償却	19,383	18,666
その他の経常費用	323,710	334,806
経常利益	865,790	1,282,853
特別利益	132,782	118,223
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	132,782	118,223
その他の特別利益	-	-
特別損失	17,096	464
固定資産処分損	17,096	464
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前中間純利益	981,477	1,400,612
法人税、住民税及び事業税	491,202	526,838
法人税等調整額	171,000	234,000
法人税等合計	662,202	760,838
中間純利益	319,274	639,774
前期繰越金	131,630	116,759
中間未処分剰余金	450,904	756,533